

平成29年9月末頃まで

平成29年10月末頃まで

平成30年2月末頃まで

制度の改善・見直し及び最終評価の円滑な実施

集落段階

市町村段階

都道府県段階

国（農林水産省）段階

検討・評価の主体

集落等の代表者

自己評価

集落協定・個別協定

評価の目的

1. 自己点検による集落協定等の見直し・改善
2. 集落の将来像の実現に向けた取組の強化

評価の対象

必須

1. 集落マスタープランに定めた取り組むべき事項の達成状況
2. 農業生産活動等として取り組むべき事項等の実施状況

選択的必須

3. 自律的かつ継続的な農業生産活動等の進捗状況
4. 加算措置の進捗状況(集落連携・機能維持加算、超急傾斜地加算)

評価の方法

<自己評価票による定量的評価>

【H29年度までの実施状況】

- ・ 目標の達成状況を60%未満、60～80%未満、80%以上で評価

【H31年度までの実施見込み】

- ・ 目標の達成見込みを3段階で評価

<アンケート調査による定性的評価>

1. 10年後も活動を維持できる体制の整備状況とその状況に至った要因
2. 集落戦略の取組状況
3. 加算措置の効果、他支払との相乗効果
4. 新たな人材の確保状況、NPO法人など農外者の参加効果
5. 制度継続は必要か、どのような制度改善が必要か 等

報告

指導・助言

中間年評価書

指導・助言

中間年評価書

指導・助言

検討・評価の主体

市町村長は、集落等の取組状況を評価。

検討・評価

評価の目的

1. 取組に課題のある協定を明確にし、必要な指導・助言の実施。
2. 制度の成果と課題の明確化。

評価の方法

集落の報告に対する客観評価

- ・ 集落等の自己評価結果が適正であるか評価した上で、「優良」、「適当」、「要指導・助言」、「返還」の4区分により、全ての集落協定等を評価。
- ・ 結果として協定農用地の維持が図られているか。

市町村としての自己評価

- ・ 市町村の推進体制はどのようになっているか。
- ・ 評価結果を踏まえ、集落等への支援は十分であったか。
- ・ 制度継続は必要か、どのような制度見直しが必要か、等

評価結果に基づく分析

1. 集落協定等の評価結果等に基づき、制度としての成果を取りまとめ、課題を明確化。
2. 上記を踏まえた推進体制の改善・見直しや集落等への支援の方向性を検討。

検討・評価の主体

都道府県知事は、第三者機関において検討・評価。

検討・評価

評価の目的

1. 集落協定等の評価結果において課題のある市町村を明確にし、必要な指導・助言を強化。
2. 都道府県下における制度の成果と課題の明確化。

市町村報告に対する客観評価

- ・ 市町村が実施した集落協定等の評価結果及び指導・助言の内容が適当であるか、市町村の自己評価結果に対する評価。
- ・ 結果として市町村内の協定農用地の維持が図られているか。

都道府県としての自己評価

- ・ 都道府県の実施体制はどのようになっているか。
- ・ 評価結果を踏まえ、市町村への支援は十分であったか。
- ・ 制度継続は必要か、どのような制度見直しが必要か、等

評価結果の取りまとめ

1. 市町村の評価結果及び自己評価結果に基づき、制度としての成果を取りまとめ、課題を明確化。
2. 上記を踏まえた推進体制の改善・見直しや集落等への支援の方向性を検討。

検討・評価の主体

農村振興局長は、第三者機関において交付金に係る効果等を検討・評価。

検討・評価

評価の目的

1. 集落協定等の評価結果において課題のある都道府県の明確化と指導・助言の強化。
2. 制度の成果と課題の明確化。

国段階で実施する評価

農業生産体制

- ・ 経営体、農地集積、耕作放棄地発生防止などに関する評価

農業生産・販売

- ・ 農産物の作付、販売、6次産業化などに関する評価

集落維持

- ・ 耕作放棄地防止活動等、寄り合いの回数など集落維持に関する効果

行政取組等に関する評価

- ・ 都道府県の評価結果及び自己評価結果を分析

制度全体の総合的な評価

- ・ 上記の評価結果及びアンケート調査結果による総合的な評価

評価結果の取りまとめ

1. アンケート調査の結果と都道府県の評価結果等に基づき、制度としての成果を取りまとめ、課題を明確化。
2. 上記を踏まえた制度の改善・見直しの方向性を検討。

(参考)

## 中間年評価のイメージ(フォーマット)

※ 評価部分のみ

# 1. 農業生産体制(定量評価)

## ①体制整備単価(A要件、B要件)の実施状況と自己評価

(所見→結果概要)

- A要件、B要件に関して、機械、作業の共同化や集積などは全体で●ha取り組まれた。女性・若者などの新規就農者は●人となっている。
- 集落等の自己評価では、 . . . .
- 集落等の自己票結果に対する市町村の評価は . . . .

		A要件				B要件
		機械・農作業の共同化	農業生産条件の強化	担い手への農地集積	担い手への農作業の委託	新規就農者等の確保
実施状況	協定数					
	面積					
自己評価	達成状況 (達成率)	60%未満				
		60%以上 80%未満				
		80%以上				
	市町村評価	◎、○				
		△				
		×				

(市町村評価)「◎」集落の自己評価を上回る評価(集落は自信の取組を過小評価)、「○」概ね集落の自己評価どおりの評価、「△」集落の自己評価を下回る評価(集落は自身の取組を過大評価)、「×」このままでは交付金の返還が必要 →以下、各評価項目においても同様

(活用データ) 実施状況データ、自己評価票→以下、各評価項目においても同様

## ②集落協定参加者の内訳

(所見→結果概要)

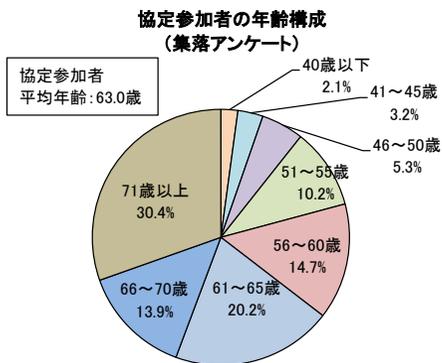
- 協定参加者は、法人・生産組織が含まれる協定や広域の協定については、若者の参加割合が高い傾向にある。
- 第3期待作事に比べ、協定参加者の年齢構成は . . . .

		集落協定全体	
		うち協定参加者に 法人・生産組織を含む	協定参加者全員が個別農家
年齢別協定参加者数			
	44才以下		
	45～54才		
	55～64才		
	65～74才		
	75才以上		

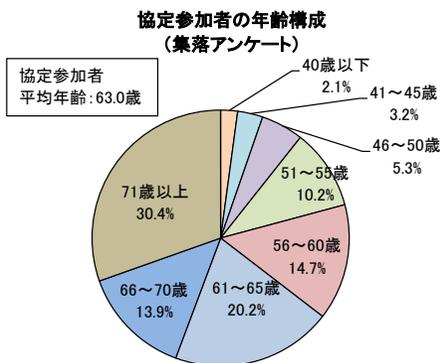
(活用データ) 実施状況データ

### 【年齢構成の変化(第3期→第4期)】

#### 第3期対策

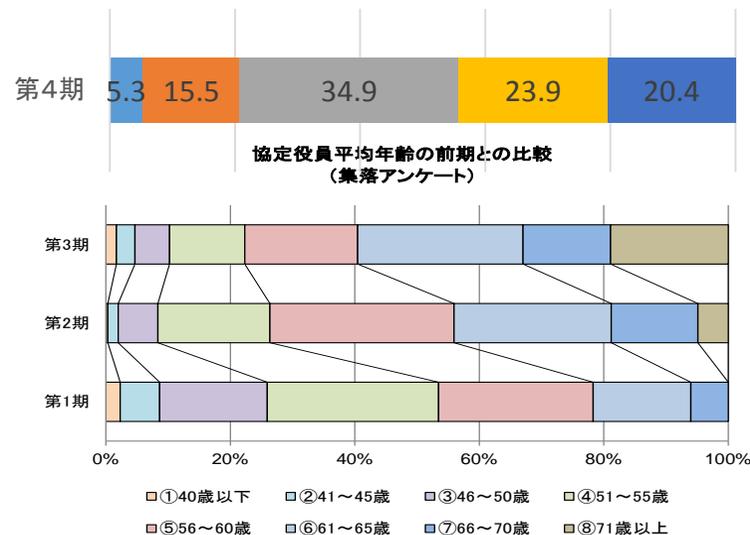


#### 第4期対策



(イメージとして第3期対策のものを貼り付け)

■ 44才以下 ■ 45～54才 ■ 55～64才 ■ 65～74才 ■ 75才以上



### ③交付金の支出状況

(所見→結果概要)

- 交付金の●%は共同活動に活用。協定規模別で見ると、小規模集落より大規模集落協定の方が共同活動に活用される割合が高い。
- 共同活動分については、●●や▲▲に活用されているが、毎年度変動があり、現場のニーズに合った活用がなされている。

#### ・交付金の配分割合

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	共同取組活動	個人配分								
全国	55.9%	44.1%	55.3%	44.7%	54.6%	45.4%	54.2%	45.8%	53.0%	47.0%
北海道	60.5%	39.5%	59.7%	40.3%	58.5%	41.5%	58.3%	41.7%	58.1%	41.9%
都府県	55.1%	44.9%	54.6%	45.4%	53.9%	46.1%	53.5%	46.5%	52.1%	47.9%

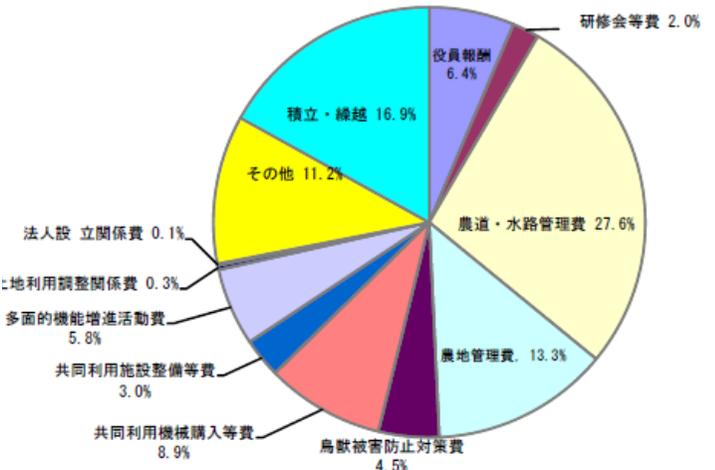
	計	共同取組活動への配分割合別集落協定数						
		0%	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%	
全国	協定数	27,570	721	1,745	5,539	15,718	828	3,019
	割合	100.0%	2.6%	6.3%	20.1%	57.0%	3.0%	11.0%
	(H25割合)	(100.0%)	(1.8%)	(4.7%)	(19.5%)	(59.7%)	(3.1%)	(11.3%)
北海道	協定数	366	-	7	65	254	19	21
	割合	100.0%	-	1.9%	17.8%	69.4%	5.2%	5.7%
	(H25割合)	(100.0%)	(1.4%)	(0.3%)	(18.3%)	(70.2%)	(3.8%)	(6.0%)
都府県	協定数	27,204	721	1,738	5,474	15,464	809	2,998
	割合	100.0%	2.7%	6.4%	20.1%	56.8%	3.0%	11.0%
	(H25割合)	(100.0%)	(1.8%)	(4.7%)	(19.5%)	(59.6%)	(3.1%)	(11.3%)

#### ・共同取組活動に配分された交付金の使途

	集落協定 総数	役員報 酬	研修会 等費	農道・ 水路管 理費	農地管 理費	鳥獣被 害防止 対策費	共同利 用機械 購入等 費	共同利 用施設 整備等 費	多面的 機能増 進活動 費	土地利 用調整 関係費	法人股 立関係 費	その他	積立・ 繰越	
														協定数
全国	協定数	27,570	22,763	6,958	22,606	12,282	6,488	5,153	1,740	7,971	224	58	18,423	10,648
	(総数に占 める割合)		(82.6%)	(25.2%)	(82.0%)	(44.5%)	(23.5%)	(18.7%)	(6.3%)	(28.9%)	(0.8%)	(0.2%)	(66.8%)	(38.6%)
北海道	協定数	366	334	124	283	237	109	156	88	325	56	1	314	109
	(総数に占 める割合)		(91.3%)	(33.9%)	(77.3%)	(64.8%)	(29.8%)	(42.6%)	(24.0%)	(88.8%)	(15.3%)	(0.3%)	(85.8%)	(29.8%)
都府県	協定数	27,204	22,429	6,834	22,323	12,045	6,379	4,997	1,652	7,646	168	57	18,109	10,539
	(総数に占 める割合)		(82.4%)	(25.1%)	(82.1%)	(44.3%)	(23.4%)	(18.4%)	(6.1%)	(28.1%)	(0.6%)	(0.2%)	(66.6%)	(38.7%)
	支出割合	100.0%	6.4%	2.0%	27.6%	13.3%	4.5%	8.9%	3.0%	5.8%	0.3%	0.1%	11.2%	16.9%

※「支出割合」は、交付金交付額のうち、共同取組活動分に占める使途別割合である。  
 「農地管理費」は、畦畔の管理や法面点検、耕作放棄地の復旧等の農地管理に係る費用。  
 「多面的機能増進活動費」は、P16に掲げる多面的機能の増進につながる活動に係る費用。

(図)共同取組活動の交付金の使途(支出割合)



#### (活用データ) 実施状況データ

#### ④生産性向上(農業構造改革)に係る効果

- ・ 経営体数、経営耕地面積、農地集積面積等

(所見→結果概要)

○ 中山間直払に取り組んでいる地域は、取り組んでいない地域と比較して、1戸当たり経営耕地面積が〇〇し、経営形態は〇〇が中心になってきている。

○ 中山間直払に取り組んでいる地域は、〇〇や〇〇などの〇〇型の作物を栽培している面積が〇〇している。

	直払実施地域※旧市町村単位 (地域内農地で直払を実施している割合が〇%以上)					直払未実施地域※旧市町村単位 (地域内農地で直払を実施している割合が〇%以下)				
	2000センサス	2005センサス	2010センサス	2015センサス	2000→2015 (増減率又は 実数)	2000センサス	2005センサス	2010センサス	2015センサス	2000→2015 (増減率又は 実数)
経営体数										
うち組織経営体数										
経営耕地面積										
1戸当たり経営耕地面積										
集積農地面積(受委託含む)										
農地の集積割合										
作物別作付面積										
稲・麦類										
野菜類										
果樹										
経営規模別経営体数										
10ha未満										
10～30ha										
30～50ha										
50ha以上										

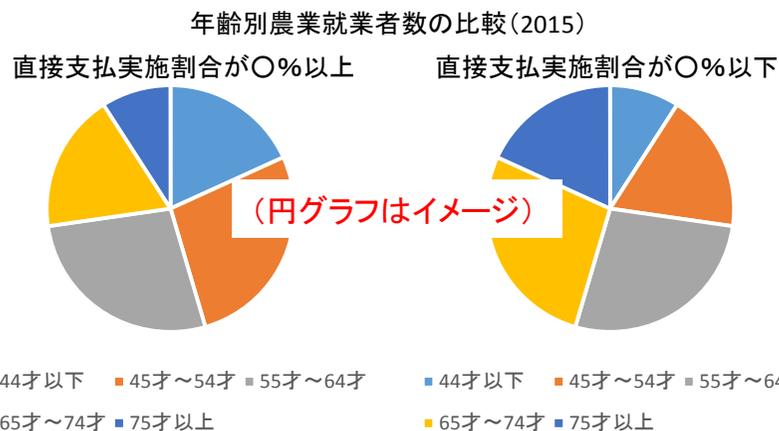
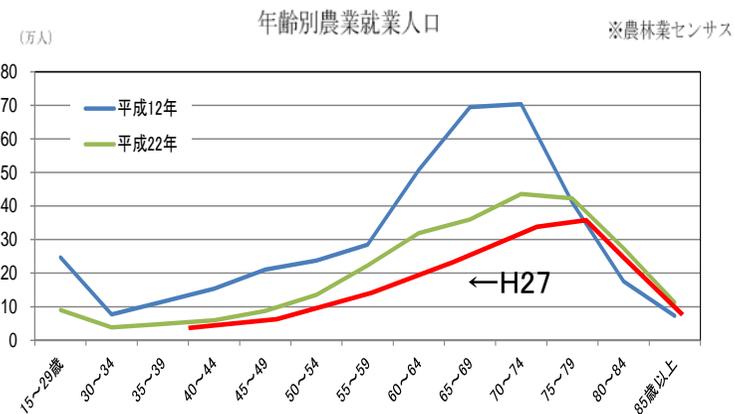
## ⑤ 農業就業構造に係る効果

### ・年齢別農業従事者数、後継者有無別農家数

(所見→結果概要)

- 中山間直払に取り組んでいる地域は、取り組んでいない地域と比較して、若い年齢層の農業者の占める割合が〇であり、後継者の確保は〇〇である。

		直払実施地域※旧市町村単位 (地域内農地で直払を実施している割合が〇%以上)					直払未実施地域※旧市町村単位 (地域内農地で直払を実施している割合が〇%以下)				
		2000センサス	2005センサス	2010センサス	2015センサス	2000→2015 (増減率)	2000センサス	2005センサス	2010センサス	2015センサス	2000→2015 (増減率)
年齢別農業従事者数											
	44才以下	〇(割合〇%)				〇(割合〇%)					
	45～54才										
	55～64才										
	65～74才										
	75才以上										
農業後継者有無別農家数											
	後継者有り	〇(割合〇%)				〇(割合〇%)					
	後継者なし										



## ⑥ 耕作放棄地の発生防止に係る項目

(所見→結果概要)

○ 中山間直払実施地域における耕作放棄地面積の増加率は、未実施地域と比べて○となっている。中山間直払に取り組むことで耕作放棄地の発生を . . . .。

### ・耕作放棄地面積の推移

	直払実施地域※旧市町村単位 (地域内農地で直払を実施している割合が○%以上)					直払未実施地域※旧市町村単位 (地域内農地で直払を実施している割合が○%以下)				
	2000センサス	2005センサス	2010センサス	2015センサス	2000→2015 (増減率)	2000センサス	2005センサス	2010センサス	2015センサス	2000→2015 (増減率)
耕作放棄地面積										

(参考)

### ・荒廃農地面積の推移(荒廃農地調査)

	直払実施地域※市町村単位 (地域内農地で直払を実施している割合が○%以上)				直払未実施地域※市町村単位 (地域内農地で直払を実施している割合が○%以下)			
	2008年 (調査開始年度)	2010年	2015年	2010→2015 (増減率)	2008年 (調査開始年度)	2010年	2015年	2010→2015 (増減率)
荒廃農地面積								

## ・耕作放棄地の発生防止に関する試算

- 本対策に取り組んだ地域の経営耕地面積の減少率は、取り組んでいない地域に比べ〇%低く、本対策に取り組んでいない地域で、もし取り組んだ場合、約〇万haの耕作放棄が未然に防止されたと推計される。
- 上記から、本対策の耕作放棄地発生を防止する効果は、約〇万haと推計される。

### (推計手法)

集落毎の経営耕地面積について平成22年から平成27年の減少率を算定し、それに本制度の取組面積を乗じて、本制度に取り組んでいない地域で、もし本制度に取り組んでいたら、その農地の減少が防止できたかもしれない面積を推計。

その推計面積に、平成22年から平成27年度の耕作放棄による農地のかい廃割合を乗じて、耕作放棄の発生防止面積を推計する。

### (推計式)

## 2. 農業生産・販売(定量・定性評価)

### ①体制整備単価(A要件、B要件)の実施状況と自己評価(定量評価)

(所見→結果概要)

○ A要件、B要件に関して、新規作物の導入や有機農業等の取組、地場農産物の加工販売、観光。体験農園などは全体で●ha取り組まれた。

○ 集落等の自己評価では、・・・

○ 集落等の自己評価結果に対する市町村の評価は・・・

		A要件		B要件	
		高付加価値型農業の実践		地場農産物等の加工・販売	
				消費・出資の呼び込み	
実施状況	協定数				
	面積				
自己評価	達成状況 (達成率)	60%未満			
		60%以上80%未満			
		80%以上			
	市町村評価	◎、○			
		△			
		×			

## ② 収益向上に係る効果(定量評価)

- ・ 作物別経営体数、作物別作付け面積、農業生産関連事業経営体数

(所見→結果概要)

- 中山間直払に取り組んでいる地域は、取り組んでいない地域と比較して、野菜や果樹などの高付加価値型の作物を栽培している経営体が〇〇で、作付面積については〇〇である。
- 同様に加工や直売、観光農園等の6次産業化に取り組む農業生産関連事業に取り組む経営体数は〇〇である。

	直払実施地域※旧市町村単位 (地域内農地で直払を実施している割合が〇%以上)					直払未実施地域※旧市町村単位 (地域内農地で直払を実施している割合が〇以下)				
	2000センサス	2005センサス	2010センサス	2015センサス	2000→2015 (増減率)	2000センサス	2005センサス	2010センサス	2015センサス	2000→2015 (増減率)
作物別作付経営体数										
稲・麦類										
野菜類										
花卉・工芸作物										
果樹										
作物別作付面積										
稲・麦類										
野菜類										
花卉・工芸作物										
果樹										
農業生産関連事業経営体数										
農産物の加工										
直接販売										
体験農園・観光農園										
その他										

### ③制度が地域にもたらした事象(定性評価)

(所見)

○ 本制度の取組により、農業生産活動の継続が図られただけでなく、集落の雇用を確保、集落に還元される所得が増大、新たな人材を確保、集落機能の持続体制を確立など、様々な効果が発現している。

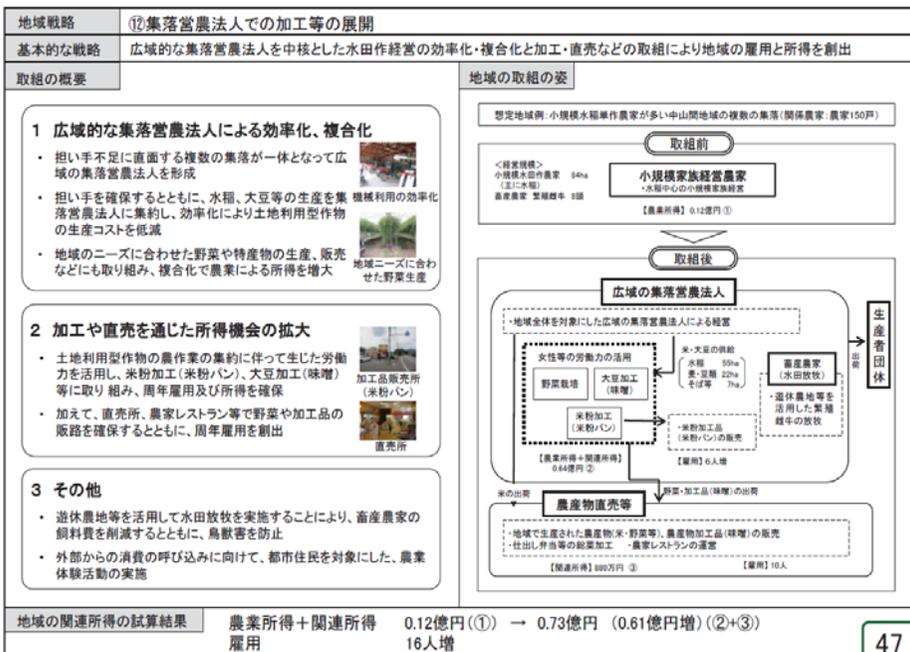
○ . . . .

・地区事例の中から、地域の雇用、所得、人口など地域全体に効果が波及している事例をピックアップ(事例はイメージ)。

#### ○小田集落協定(広島県東広島市)

#### 小田地区の農業構造の推移

	H12	H17	H22	H27
1経営体当たり経営耕地面積(※1)	0.9ha/経営体	0.9ha/経営体	2.5ha/経営体	
経営体数(※1)	167戸	130戸	52戸	
農地集積面積(※2)	14ha	17ha	93ha	



### 〇〇協定(〇〇県〇〇市)の事例

### 3. 集落維持(定量・定性評価)

#### ①農業生産活動等として取り組むべき事項の実施状況と自己評価(定量評価)

##### ・耕作放棄の防止等の活動

(所見→結果概要)

○ 耕作放棄を防止するため、各協定では、農作業の委託や柵・ネットや●●等の設置を選択している場合が多く、これらの項目を推進することが耕作放棄防止している。

○ 集落等の自己評価では、・・・

○ 集落等の自己票結果に対する市町村の評価は・・・

		賃借権 設定・農 作業の 委託	既荒廃 農地の 復旧	既荒廃 農地の 林地化	既荒廃 農地の 保全管 理	農地の 法面管 理	柵、ネッ ト等の 設置	限界的 農地の 林地化	簡易な 基盤整 備	土地改 良事業	自然災 害を受 けている 農用 地の復 旧	地目返 還	その他	計	
協定数															
自己評価	達成 状況 (達成 率)	60%未 満													
		60%以 上80% 未満													
		80%以 上													
	市町村 評価	◎、○													
		△													
		×													

・水路・農道等の管理

(所見→結果概要)

- 水路・農道等の維持・管理に関して、水路の管理は●m、農道の管理は●m取り組まれた。
- 集落等の自己評価では、 . . . .
- 集落等の自己票結果に対する市町村の評価は . . . .

		水路の管理	農道の管理	その他の施設の管理
実施状況	協定数			
	延長or箇所			
自己評価	達成状況 (達成率)	60%未満		
		60%以上80%未満		
		80%以上		
	市町村評価	◎、○		
		△		
		×		

・多面的機能を増進する活動

(整理のポイント)

多面的機能を高めるために、周辺林地の下草刈や●●等の取組を選択している場合が多い。

○ 集落等の自己評価では、 . . . .

○ 集落等の自己票結果に対する市町村の評価は . . . .

		国土保全機能を高める取組		保健休養機能を高める取組			自然生態系の保全に資する取組								その他	
		周辺林地の下草刈	土壌流亡に配慮した営農	棚田オーナー制度	市民農園等の開設・運営	体験民宿	景観作物の作付け	魚類・昆虫類の保護	鳥類の餌場確保	粗放的畜産	堆きゆう肥の施肥	拮抗作物の利用	合鴨・鯉の利用	輪作の徹底		緑肥作物の作付
協定数																
自己評価	達成状況 (達成率)	60%未満														
		60%以上 80%未満														
		80%以上														
	市町村評価	◎、○														
		△														
		×														

## ②体制整備単価(c要件)の項目別取組協定数と面積(定量評価)

(所見→結果概要)

○ C要件に関して、高齢化等で耕作等が困難になった農地の引受など持続可能な農業生産体制の整備は全体で●ha取り組まれた。

○ 集落等の自己評価では、 . . . .

○ 集落等の自己票結果に対する市町村の評価は . . . .

C要件			
持続可能な体制整備			
協定数			面積
			〇ha
自己評価	達成状況(達成率)	60%未満	
		60%以上80%未満	
		80%以上	
	市町村評価	◎、○	
		△	
		×	

### ③加算措置の実施状況内訳(定量評価)

(所見→結果概要)

- 集落連携・機能維持加算に取り組み、○協定○haで広域化が図られた。また、同様に○協定○haで高齢化等により耕作放棄地の増大が懸念される小規模・高齢化集落を協定に取り込む集落間連携が進んだ。
- 超急傾斜農地保全管理加算に取り組み、○haの超急傾斜農地で保全・活用が取り組まれた。
- 集落等の自己評価では、・・・・
- 集落等の自己票結果に対する市町村の評価は・・・・

			集落連携・機能維持加算				超急傾斜農地保全管理加算	
			協定の広域化支援		小規模・高齢化集落支援			
協定数								
面積								
確保した人材					—		—	
自己評価	達成状況 (達成率)	60%未満						
		60%以上 80%未満						
		80%以上						
	市町村評価	◎、○						
		△						
		×						

#### ④地域の活性化・維持に係る効果(定量評価)

##### ・集落における話し合いの回数、議題区分の変化

###### (所見→結果概要)

協定実施地域は未実施地域と比較して、話し合いの回数が〇〇となっており、議題に関しては、協定実施地域では未実施地域に比べ〇〇〇に関するものが多い。

	回数別農業集落数							
	直払実施地域※旧市町村単位 (地域内農地で直払を実施している割合が〇%以上)				直払未実施地域※旧市町村単位 (地域内農地で直払を実施している割合が〇%以下)			
	5回未満	5～10回	11～20回	21回以上	5回未満	5～10回	11～20回	21回以上
2000センサス	〇(割合〇%)							
2005センサス								
2010センサス								
2015センサス								
2000→2015 (増減率)	〇(割合〇%)							

	議題別農業集落数							
	直払実施地域※旧市町村単位 (地域内農地で直払を実施している割合が〇%以上)				直払未実施地域※旧市町村単位 (地域内農地で直払を実施している割合が〇%以下)			
	農業生産	農道・水路等の管理	環境保全	集落行事等	農業生産	農道・水路等の管理	環境保全	集落行事等
2000センサス	〇(割合〇%)							
2005センサス								
2010センサス								
2015センサス								
2000→2015 (増減率)	〇(割合〇%)							

・ 活性化のための取組状況

(所見→結果概要)

- 中山間直払に取り組んでいる地域は、取り組んでいない地域と比較して、〇〇〇や〇〇〇に取り組む集落が多く、農業外に対し〇〇〇な状況にある。

	活性化のための取組を行っている農業集落数							
	直払実施地域※旧市町村単位 (地域内農地で直払を実施している割合が〇%以上)				直払未実施地域※旧市町村単位 (地域内農地で直払を実施している割合が〇以下)			
	環境美化・自然環境の保全	伝統的な祭り・文化・芸能の保全	各種イベントの開催	グリーン・ツーリズムの取組	環境美化・自然環境の保全	伝統的な祭り・文化・芸能の保全	各種イベントの開催	グリーン・ツーリズムの取組
2000センサス	〇(割合〇%)							
2005センサス								
2010センサス								
2015センサス								
2000→2015 (増減率)	〇(割合〇%)							

## ⑤制度が地域にもたらした事象(定性評価)

(所見)

○ 本制度の取組により、農地の保全等に関する共同取組活動を契機として、地域の将来展望に関する話し合いが始まり、新たな人材の確保や女性・高齢者活動の活発化、集落外との交流事業の実施など、集落機能の持続に向けた様々な効果が発現している。

・地区事例の中から、農地保全に関する共同活動を契機に会合やイベントなど地域活動が活発になるなど集落維持に効果をあげている事例をピックアップ(事例はイメージ)。

### ○小田集落協定(広島県東広島市)

#### 小田地区の農業構造の推移

	H12	H17	H22	H27
1経営体当たり経営耕地面積(※1)	0.9ha/経営体	0.9ha/経営体	2.5ha/経営体	
経営体数(※1)	167戸	130戸	52戸	
農地集積面積(※2)	14ha	17ha	93ha	

地域戦略	⑫集落営農法人での加工等の展開
基本的な戦略	広域的な集落営農法人を中核とした水田作経営の効率化・複合化と加工・直売などの取組により地域の雇用と所得を創出
取組の概要	<p><b>地域の取組の姿</b></p> <p>想定地域例: 小規模水稲専作農家が多い中山間地域の複数の集落(関係農家: 農家150戸)</p> <p><b>取組前</b></p> <p>&lt;経営規模&gt; 小規模水田作農家 64ha (正・本籍) 兼業農家 実稼総年 88ha</p> <p>小規模家族経営農家 ・水稲中心の小規模家族経営 【農業所得】0.12億円①</p> <p><b>取組後</b></p> <p>広域的な集落営農法人</p> <p>・地域全体を対象にした広域的な集落営農法人による経営</p> <p>女性等の労働力の活用 野原栽培 大豆加工(味噌) 米・大豆の供給(水稲 50ha、大豆 20ha、もやし 7ha)</p> <p>畜産農家(水田放牧) ・遊休農地等を活用した繁殖種牛の放牧</p> <p>米粉加工(米粉パン) 米粉加工品(米粉パン)の販売 【農業所得+関連所得】0.64億円②</p> <p>【雇用】6人増</p> <p>米の出荷 農産物直売等 ・地域で生産された農産物(米・野菜等)、農産物加工品(味噌)の販売 ・仕出し弁当等の農業加工 農産レストランの運営 【関連所得】800万円③ 【雇用】10人増</p> <p>1 広域的な集落営農法人による効率化、複合化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>担い手不足に直面する複数の集落が一体となって広域的な集落営農法人を形成</li> <li>担い手を確保するとともに、水稲、大豆等の生産を機械利用の効率化、集落営農法人に集約し、効率化により土地利用型作物の生産コストを低減</li> <li>地域のニーズに合わせた野菜や特産物の生産、販売などにも取り組み、複合化で農業による所得を増大</li> </ul> <p>2 加工や直売を通じた所得機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用型作物の農作業の集約に伴って生じた労働力を活用し、米粉加工(米粉パン)、大豆加工(味噌)等に取り組み、周年雇用及び所得を確保</li> <li>加えて、直売所、農家レストラン等で野菜や加工品の販路を確保するとともに、周年雇用を創出</li> </ul> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遊休農地等を活用して水田放牧を実施することにより、畜産農家の飼料費を削減するとともに、鳥獣害を防止</li> <li>外部からの消費の呼び込みに向けて、都市住民を対象とした、農業体験活動の実施</li> </ul> <p>地域関連所得の試算結果</p> <p>農業所得+関連所得 0.12億円(①) → 0.73億円(0.61億円増)(②+③)</p> <p>雇用 16人増</p>

### ○○協定(○○県○○市)の事例

⑥ 他制度への影響(多面的機能支払との組み合わせ実施による相乗効果等)

・共同取組活動経費使途別協定数

(所見→結果概要)

○ 両支払いに取り組んでいる集落では、中山間直払の交付金を〇〇〇の経費として活用しており、活動項目も〇〇〇などが多い。

○ . . . .

	役員報酬	研修会費等	農道・水路管理費	鳥獣被害防止対策費	共同利用施設整備費等	共同利用機械購入費等	多面的機能増進活動費	土地利用調整関係費	その他
中山間直払単独実施協定									
中山間、多面支払実施協定									

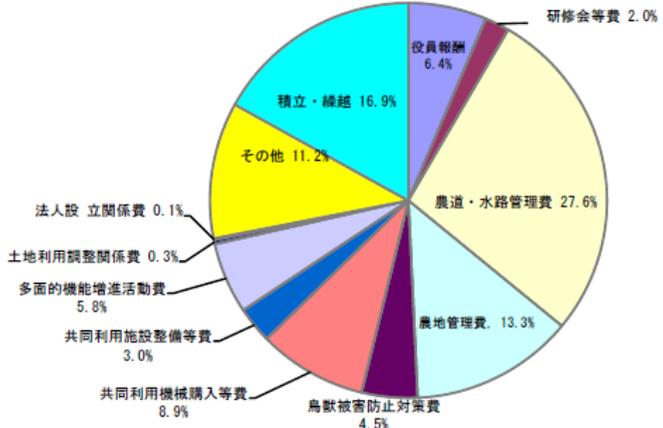
・共同取組活動の交付金の使途(支出割合)

中山間直払実施地区

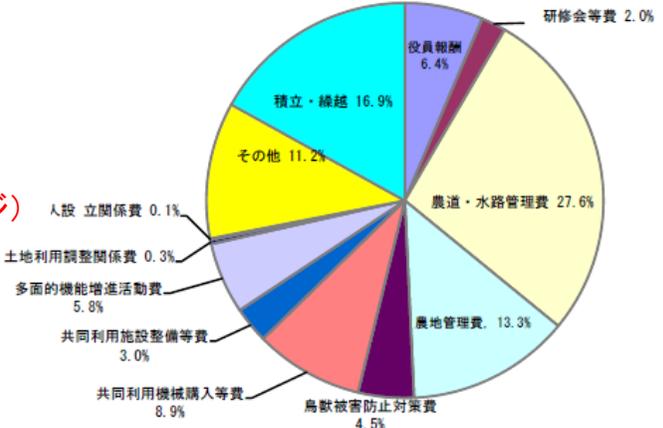
中山間直払+多面支払実施地区

(図)共同取組活動の交付金の使途(支出割合)

(図)共同取組活動の交付金の使途(支出割合)



(円グラフはイメージ)



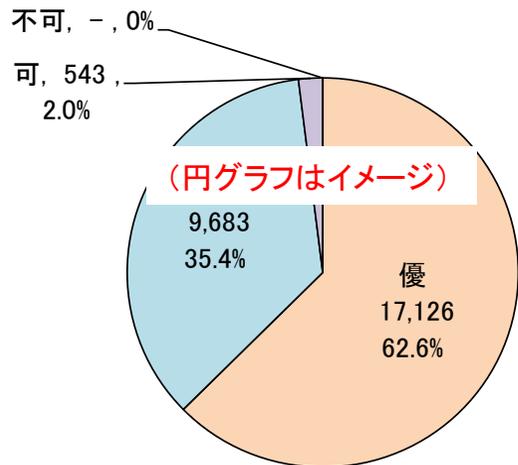
## 4. 行政取組等の評価

### ①市町村の集落に対する評価

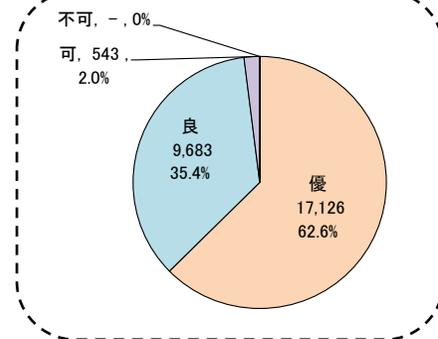
- 全協定〇〇, 〇〇〇のうち、「優」、「良」と評価されたのは、〇〇, 〇〇〇協定で、全体の〇〇%を占め、集落協定に定められた取組はおおむね順調に取り組まれていると考えられる。
- 前回(第3期対策)の中間年評価結果と比べると、「優」、「良」と評価された協定の割合はおおむね変わらないものの、「優」と評価された協定数が大きく増加した。
- 「優」と評価された協定は〇〇, 〇〇〇で、全体の〇割を占め、交付面積で見ても、全体の〇割を占めている。また、評価が高い協定ほど、交付面積も大きい状況にある。
- 一方、達成の度合いが低く、「可」と評価された協定が〇〇〇協定(〇%)ある。

#### ○ 市町村が実施した協定毎の総合評価結果

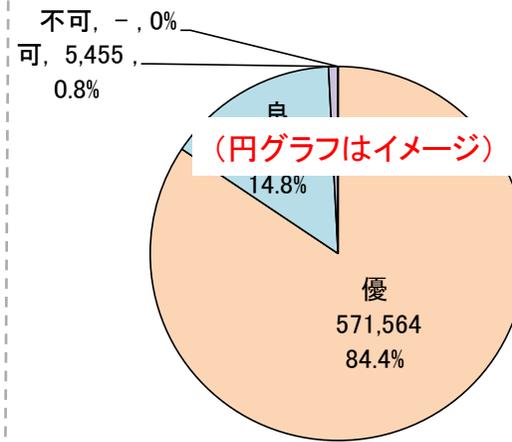
総合評価の割合(協定数)



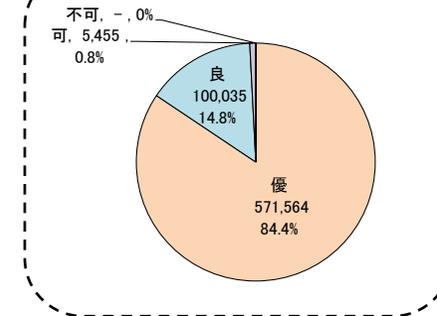
(参考) 第3期対策 (H24)



総合評価の割合(交付面積(ha))



(参考) 第3期対策 (H24)



(注) 総合評価とは、活動項目毎の評価結果(◎、○等)の合計数等に応じて各協定を、「優」、「良」、「可」及び「不可」で評価。

②都道府県の市町村に対する評価(市町村実施体制、意見、課題)

- 主な市町村の実施体制としては、…。
- 主な意見としては、…。
- 主な課題としては、…。

項目	
実施体制	○…………。
意見	○…………。
課題	○…………。

③都道府県の評価結果の取りまとめ及び分析

- 主な都道府県の実施体制としては、…。
- 主な意見としては、…。
- 主な課題としては、…。

項目	
実施体制	○…………。
意見	○…………。
課題	○…………。

## 5. 制度全体の総合的な評価

### ① アンケート調査結果

※以下の設問でアンケートを実施し、本制度の定性的な効果、地域の抱える課題、必要な支援等を把握し、結果を取りまとめ

問No	設問の内容	関連する評価項目等
1	協定農用地は、10年後も保全・管理されていると思うか	農業生産体制(農地の維持)、集落維持(農地維持に向けた合意形成の継続)
2	10年後、農地保全の中心となるのは誰か	農業生産体制(担い手の確保)、集落維持(活動の核となる人材の確保)
3	10年後、農地保全や農道・水路等の管理等が、なぜ出来なくなると考えているか	行政取組等の評価
4	10年後、農地保全や農道・水路等の管理等を継続されるため取り組んでいることは何か	農業生産体制(担い手の確保、農地集積)、農業生産・販売(新規作物、加工・直売等)集落維持(若手人材の確保、集落間連携)
5	問4以外に取り組もうと考えていることは何か	農業生産体制(担い手の確保、農地集積)、農業生産・販売(新規作物、加工・直売等)集落維持(若手人材の確保、集落間連携)
6	問4及び問5の取り組みを実現するために必要な支援は何か	行政取組等の評価
7	10年後も農地保全や農道・水路等の管理等を継続できる体制が整ってきた要因は何か	農業生産体制(担い手の確保、農地集積)、農業生産・販売(新規作物、加工・直売等)集落維持(若手人材の確保、集落コミュニティの活発化)
8	集落協定の広域化により、10年後も農地保全や農道・水路等の管理等を継続できる体制が整ってきた要因は何か	農業生産体制(担い手の確保)、集落維持(若手人材の確保、農地維持に向けた合意形成の継続)
9	広域協定を締結できた要因は何か(広域協定を締結し、活動していくための条件)	行政取組等の評価
10	小規模・高齢化集落支援により、10年後も農地保全や農道・水路等の管理等を継続できる体制が整ってきた要因は何か	農業生産体制(担い手の確保)、集落維持(農地維持に向けた合意形成の継続、集落コミュニティの活発化)
11	超急傾斜農地保全管理加算により、10年後も農地保全や農道・水路等の管理等を継続できる体制が整ってきた要因は何か	農業生産・販売(販売促進活動)、集落維持(農地維持に向けた合意形成の継続)
12	本制度とあわせ「多面的機構支払」又は「環境保全型直接支払」にも取り組んだことにより、どのような効果があったか	農業生産体制(担い手の確保、農地集積)、農業生産・販売(有機農業等への取組)、集落維持(農地維持に向けた合意形成の継続、人材の確保、集落コミュニティの活性化)
13	本制度とあわせ「多面的機構支払」又は「環境保全型直接支払」にも取り組むあつて、課題となったことは何か	行政取組等の評価
14	「将来展望」について話し合いを実施しているか(「集落戦略」への取組状況)	農業生産体制(担い手の確保、農地集積)、集落維持(人材の確保)
15	「将来展望」で示された将来方向実現のための特別な取組を行っているか	農業生産体制(担い手の確保、農地集積)、集落維持(人材の確保)
16	人材確保のためどのような取り組みを行っているか	集落維持(取組の核となる人材の確保)
17	人材確保の現状と将来の見通しはどうなっているか	集落維持(取組の核となる人材の確保)
18	農業生産活動以外で、集落機能を維持することを目的にどのような活動を行っているか	農業生産体制(担い手の確保、農地集積)、農業生産・販売(有機農業等への取組)、集落維持(活動の核となる人材の確保、集落コミュニティの活性化)
19	NPO法人や大学等の教育機関など農外の者がどのような活動を行っているか	行政取組等の評価
20	(本制度の必要性を認めた上で)制度改善の具体的な内容は何か(記述式)	行政取組等の評価
21	(本制度は必要ないとすれば)今後、集落の農地を維持していく具体的な方策は何か(記述式)	行政取組等の評価

## ② 本制度の総合的な評価(中間年評価結果)

### 1～4の評価結果のまとめ

○……………。

### 第三者機関の委員からの意見等

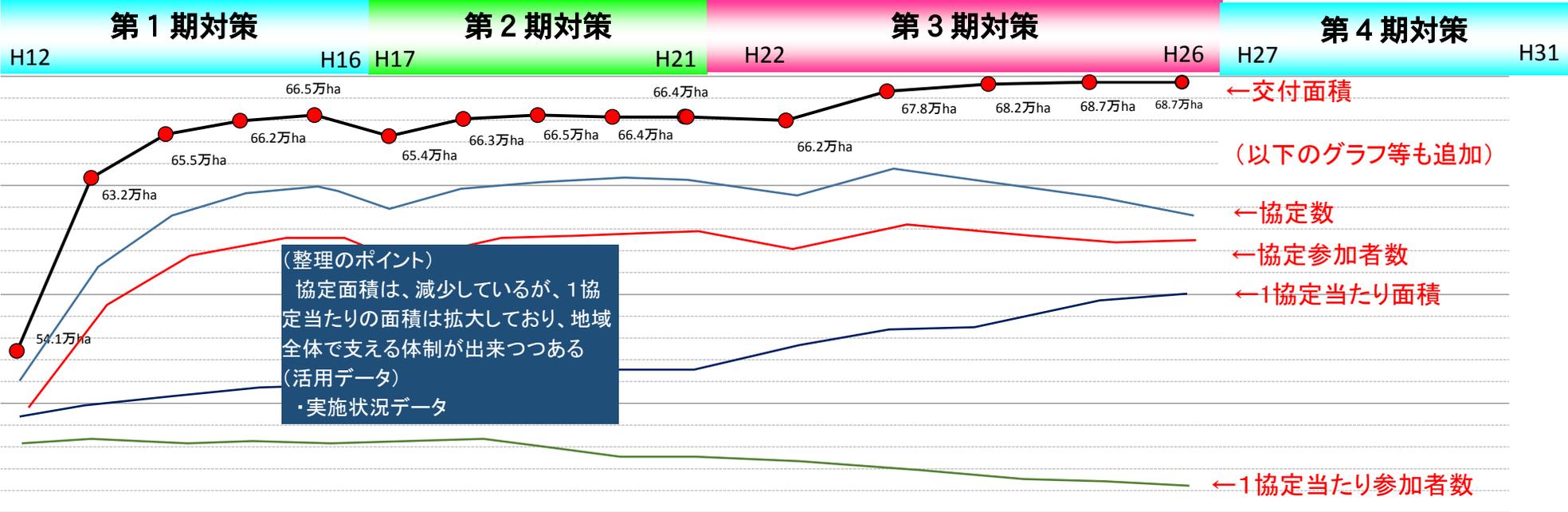
○……………。

# 6. 集落協定・個別協定の概要

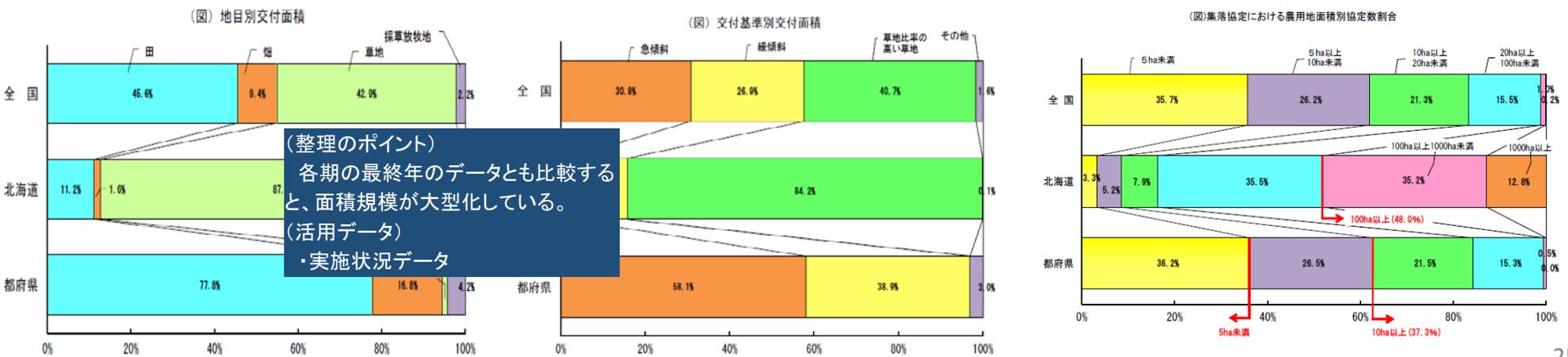
## 1) 集落協定

### ① 集落協定の概要

・交付面積、協定数、協定参加者数の推移



・地目別交付面積、交付基準別交付面積、面積規模別協定数割合

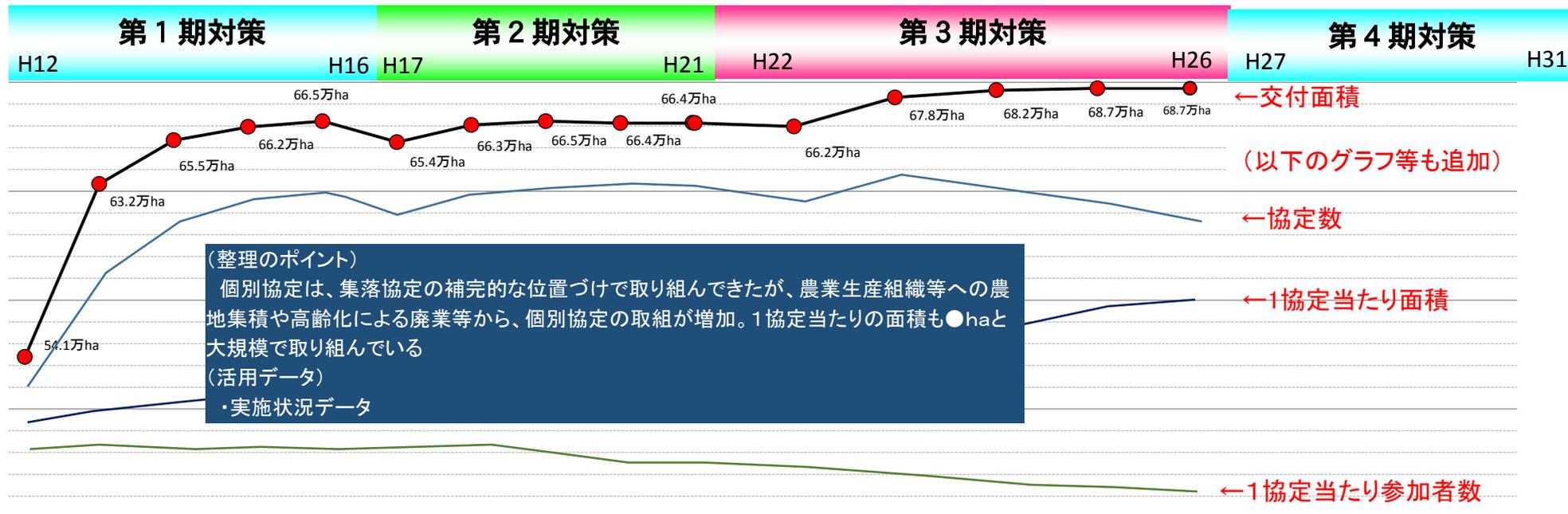


## 2) 個別協定

### ① 個別協定の概要

・交付面積、協定数の推移

集落協定と同じような整理



・地目別交付面積、交付基準別交付面積、面積規模別協定数割合

